



高根沢交番だより

ひばり



# 不法滞在・不法就労防止にご協力ください！！

## 不法就労とは？

- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。

令和6年1月1日現在、日本における不法残留者数は  
7万9,113人！令和5年1月1日現在に比べ、8,622人(12.2%)  
増加



- **外国人を雇用するときは、パスポート、在留カード等で「在留資格」の確認を！**

事業活動に関し、外国人に不法就労活動をさせた者（入管法第73条の2）

3年以下の懲役  
若しくは  
300万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する

退去強制を免れさせる目的で、不法入国者又は不法上陸者をおかくまう等の行為をした場合（入管法第74条の8）

3年以下の懲役  
又は  
300万円以下の罰金に処する

## 覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止

### 薬物ってどんなもの？

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしろおぼろげにのみならず、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。

#### 大麻の乱用による影響

**知覚の変化**  
時間や空間の感覚がゆがむ

**学習能力の低下**  
短期記憶が妨げられる

**運動失調**  
瞬時の反応が遅れる

#### 大麻の有害性

**精神障害**  
統合失調症やうつ病を発症しやすくなる

#### 大麻を長く使い続ける影響

**IQ(知能指数)の低下**  
短期・長期記憶や情報処理速度が下がる

**薬物依存**  
大麻への欲求が抑えられなくなる